Q-2 南三陸町戸倉波伝谷地区 2012年2月27日(月)

報告者名 政岡 伸洋 被調査者生年 1963年(男)

調 査 者 名 政岡 伸洋 被調査者属性 養殖業、現契約講長、「がんばる漁業」小委員長

補助調査者 岡山 卓矢

遠藤 健悟

大沼 知

震災後の契約講

震災後、波伝谷の人びとは海洋青年の家に避難していたが、着の身着のまま逃げてきたためお金がなかった。そして、4月4日に登米や鳴子に避難する人も多かったので、契約講のメンバーが集まり、そこで契約講の積立金を講員全員に分配し、この先どうなるかわからないので、一時休講とした。これが4月1日ごろのことであった。

契約講を復活させよう話が出てきたのは、10月中頃のことであった。高台移転の件で、講長経験者で構成される顧問たちが集まって話しているうち、やはり契約講が中心になって進めるべきだという感じになった。その後、その後、仮設の寄合を臨時総会に換えて話し合いとなった。この頃はすでにほとんどの家が仮設住宅に入っており、他所へ出ていった家も多かったが、休講状態となって40人ほどになっていた講員のうち、34人が集まり、過半数も超えたことから、急きょ総会となった。本来、3月12日に総会を行い、ここで役員の改選が行われる予定だったが、前日に東日本大震災があり、そのままできずにいた。

こういう状況なので、講長にもう 1 年やってほしいという話になったが、講長を譲りたいという意思は固く、新役員をどうやって決めるかについて話し合うことになった。通例なら、副講長が講長に、会計が副講長になって、会計を誰がやるのかを決めることになっているが、副講長が講長にはならないと強く固辞したため、この時には話がまとまらなかった。

そこで、翌週の日曜日に波伝谷仮設住宅の集会所に、現役員と歴代の顧問8人くらいが集まり、新講長を決めることとなった。副講長に再びお願いをしたがここでも断られ、それならば会計はということになったが、前年の11月にその息子さんが入籍し、世代交代と重なってしまったため、契約講から抜けることになっていた。2~3時間話し合いを持ったがどうにも決まらなかったことから、話者が手をあげ、顧問も賛成したことから、話者が新講長となった。こうして三役すべてが入れ替わることになり、それまで役員はしていたとはいえ、やはり三役経験者でないとわからないことも多い。今までは、会議があれば講長はカバン一つ分の資料を持ちこみ、これを見て話せたものだが、津波で流されなくなってしまったので、顧問に聞きながらやるしかない。このような状況での契約講の総会は初めてだし、家が建ちはじめ集落ができてからでも遅くはなかったのではないかとも思ってしまうとのことであった。

この 10 月の臨時総会では、年2回の日程も決められた。本来なら、3 月第2 土曜日が契約講

の総会で、翌日が獅子舞だったが、今年は3月11日と重なるので難しい。そこで、3月4日に総会をやることになった。今回は議題が多いが、海洋青年の家で行うため3時間しか会場を借りられず、波伝谷文化センターでやっていたようにはいかず、また書類をそろえるなど準備もたいへんである。

このほか、契約講の積立金をすべて分けてしまい、また津波の被害がない場所は減免措置もないことから、山の固定資産税 4万 6,900 円を支払うのもたいへんな状況となっている。

春祈祷について

獅子舞は、これまでのような総会の翌日ではなく、4月15日の戸倉神社の春祭りの日に行う 予定である。雨の場合でも、次の週でもいいから必ずやりたいと考えている。獅子舞を復活する にあたり、文化庁の補助を申請している。金額は50万円までで、単品で10万円までしか出ない。 笛は、10万円で足りるが、幕や装束は10万円では収まらない。契約講の積立金も分けてしまっ たので、山の固定資産税を支払うのも厳しい状況である。獅子舞をやるからには、講員に弁当代 ぐらいは出してあげたいし、袴のクリーニング代だけて5万円程度になる。

文化庁の予算は年度明けにしかお金が下りない。補助を出すのは南三陸町の文化財推進協議会であるが、発足したのは1月で、年度末まで2カ月しかないが、この期間でいったん締め後払いとのことで、手元に使えるお金がないことから困っている。文化庁と南三陸町の間にランドブレインというコンサルタント会社が入っていて立て替えてくれるそうだが、これも50万円が限度となっている。

見積もりの金額であるが、装束と足袋で30万円くらい、笛は一本1万円で10本買う予定で、仙台市作並にある音吉屋に見積もりを出してもらった。そこで、はじめて波伝谷の笛が6番穴6つのものだと知った。ただし、音吉屋の方でも音がわからないので、今度サンプル笛が送られ今週中に連絡することになっている。幕は、いつも大漁旗を注文している一関市の伊藤染物店に見積もりを頼んでいるが、最初10万円で染めてくれる予定だったが、生地を見たらとても薄かった。舞って踏みつけたりするので、破れにくい厚手のものを頼んだところ、10万円では無理とのこと。さらに、生地は外注なので、合わせて見積もりを出すのに時間がかかり、気仙沼の祭りで使う染物も依頼されて忙しく、間に合わせるとは言ってくれているが、4月15日に間に合うかどうか微妙な状況となっている。このほか、波伝谷の法被も見積もりを頼んでいるが、まだ来ていない。

こちらから、どうしても間に合わない場合、必要な道具類を他の所から借りてはどうかと話を振ったところ、獅子の幕などを借りるというのはちょっと。3人でやるというところとそうでないところではサイズも違うし、獅子頭と幕のつなぎ目もそれぞれ違うので合わないこともあるということであった。

これ以外にも獅子舞にはお金がかかるので、お金を徴収するか、徴収するなら契約講員だけからか波伝谷全体から集めるか、波伝谷全体からとなると使い道や管理を契約講がするというのは、通帳をどうするかなど、いろいろ問題が出てくる。契約講に対する外部からの寄付金なら契約講で管理しても問題はないし、お念仏などで使う物も流されたので、余裕があればそちらに回してもよい。他の地域では寄付金が集まっているところもあるようなので、そうなればうれしい。生

活が厳しいなか、 $1\sim2$ 万もとれない。お菓子目当てに子どもたちが来るし、お酒台や弁当代に使うため、 $1,000\sim2,000$ 円は出してくれるとは思うが、文句が出るとも限らないので悩んでいる。

契約講と高台移転

10月の臨時総会のときに高台移転の話し合いをして、この状況で講長になると大変なのはわかっていたからなかなか決まらなかったが、顧問の1人がこれまでは契約講のトップが何でもトップとして行ってきたが、今回の出来事は初めてのことだから高台移転と契約講は別だというので、話者は引き受けた。しかし、いざとなったら成り行きだという話も出てきて、話者も薄々はそういう話になるかなあとも思っていた。現在、話者は契約講長のほかにも、「がんばる漁業」の小委員長もしていて、2日に1回の班長会議と次の日の準備もあり、高台移転の委員長まで引き受けられない状況である。部落の寄合では、土地のトップが決まってないから講長がやってくれないかとも言われたが、断っている。

契約講長と言えば、昔はおっかないものだったが、今は今の時代に合わせてやらなければならない。昔は総会で何だかんだ言ったら、先輩から「おだつなよ(ふざけるな)」と言われて怖かった。昔はそれでもよかったが、今はそういうことでは誰もついてこない。50代後半以上の先輩の人たちは契約講は厳しいものだという思いがあるが、話者は先輩の思いもわかりつつも、若い頃には納得できない部分もあったという経験もしているので、現在の若い講員の厳しさに馴染めないという気持ちも理解できる。なので、その中間的な立場で苦労している。

「がんばる漁業」について

戸倉漁協には総代、運営委員、小委員がいる。総代は県全体の代表で、運営委員は漁協関係の 仕事、小委員は部落単位で構成され、各地区で海の仕事に従事している人になるが、その代表が 小委員長である。運営委員も各部落から出されることから、小委員長との間の役割分担が不明瞭 で、時には混乱が生じることもある。話者は、運営委員は漁協の運営を考えるべき役職で、現場 の意見をくみ取って会議等に反映させる立場であるのに対し、小委員長は実際の仕事の運営を行 う役職ではないかと位置づけている。

この小委員長を現在では班長とも呼んでいるが、それはがれき処理の仕事をやっていたときに、 波伝谷班の班長として小委員長が就いたため、定着した感じである。「がんばる漁業」は、波伝 谷からの参加は20人で、会社組織のようになっている。5~6人の地区ならいいが、これぐら いの人数になると、右といえば左という人もいて、とりまとめもたいへんだそうだ。

12月までに漁協のがれき撤去作業が終わり、2月16日に「がんばる漁業」の申請をした。2月28日に承認されることになっている。ギンザケは地区の同意を得て戸倉で、カキ・ワカメ・ホタテは波伝谷でやることになった。これに対し、志津川は最初、「がんばる漁業」ではなく国の激甚災害の補助を利用して元の体制に戻そうとしたものの、費用は立て替えの後払いとなっているためたいへんで、最近になって「がんばる漁業」に参加しようと県庁に掛け合ったが、提出書類に関する質問にうまく答えられなかったという理由で2度却下され、今は3度目を狙っているところだという。

明日(2月28日)6:00から8時間、ワカメの作業を行う予定で、今日(2月27日)にその準備をやったが、これは一度準備したが時化でだめになったのでやりなおしたものだ。本来なら、波伝谷漁港を使えればいいのだが、ここは南三陸町ではなく県管轄の「2種」で、戸倉半島全体で使用していたこともあり、優先漁港に指定され復旧工事が急ぎ入ってしまったため、現在は使えない。早く復旧しないと、海から離れる人が出てしまう。食べていけないところには人もいなくなるし、別の仕事を持ってしまう。年をとった人や津波で奥さんを亡くした人、独り身の人もいる。

現在、ワカメのほか、カキやホタテの作業もやっている。カキは昨年の夏から仕込みを行い、今は津波でカキ剥き場がやられてしまったので作業はできないが、4月末に志津川に仮設のカキ剥き場ができる予定なので、来年度(今年の4月)から作業を始めることになっている。「がんばる漁業」で行うと、次の年度に持ち越すことができないので、年度内に処理を行わなければならないとか、さらにカキの場合は変則的で、10月から11月には剥いてはいけないとか制限があって、正月も近くていい時期であるにもかかわらず、サイクルが実態とかけ離れているようにも感じている。

8月に仕込んだ今年のカキは、4か月で出荷できるくらいの大きさに成長している。それまでは、種を仕込んでから 2~3 年かかり、期間が延びればその分費用もかかるので、1 年サイクルでやった方が金になるだろうと、3,000 台あったイカダを 350 台に減らして「がんばる漁業」の品目に加えた。しかし、他地区は今までの台数を維持する方針で、申請時に部会長から何度も「本当にこの台数で 3 年できるのか」と聞かれ、また内部でも役員は賛成したが中には反対する人もいた。これに対し、話者は「海は使い方次第だ」と考えており、昔は 1 年で出荷できていたものが 2~3 年かかってしまうのは、経費がかかるだけで、効率的とはいえないと考えている。「がんばる漁業」は、3 年間の期間中、毎年必ず成果を出すことが求められているが、今の海の状態なら大丈夫だと判断している。

震災前、波伝谷での養殖の主たる産品であったホヤが含まれていないのは、「がんばる漁業」は3年間毎年水揚げできるものでなければならないことから、3年目以降から水揚げでき総5年かけるホヤはこの条件に合わなかったため、品目に加えることができなかった。

「がんばる漁業」は、小野寺水産から平成23年の7月か8月ごろに話が来て、その後何度も全体会や役員会で話し合いを行った。やればやっただけお金になる今までの漁業から、会社のような定給制にすることにはみんな抵抗感があって、特に全体会ではもめることも多かった。しかし、話者は、福島原発の風評被害など不安材料が多い中で、収入は国が3年間面倒を見てくれるだけでなく、必要な資材は国が用意し、事業が終わる3年後にこれらは個人のものになることから、この「がんばる漁業」に乗った方がいいと考え、時にはけんかになることもあったと言うが、みんなに説明し採用するに至った。ただ、この事業が終わる3年後以降には状況が変わり、これまで通り売れるようになるか不安もあるという。